

## 袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	令和3年9月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	令和3年9月29日(水)午後1時30分
会 議 時 間	午後1時30分から午後3時30分まで（2時間00分）
場 所	教育会館3階 ICT研修室
出 席 者	鈴木一吉 教育長 上原富夫 委員 大谷純應 委員 瀬川香織 委員 鈴木万里子 委員 (計：5人)
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	城内 優 教育部長 山本裕祥 教育監 長谷川修一 教育企画課長 小鷹義晴 おいしい給食課長 大庭英男 すこやか子ども課長 加藤邦夫 育ちの森所長 神田明治 学校教育課長 村田秀明 生涯学習課長 山本義孝 歴史文化館長 内野江梨子 袋井図書館長 山本 浩 教育企画課長補佐 柏 萌菜美 教育企画課専門官 北出 崇 教育企画課幼小中一貫教育推進室主任主査 (計：13人) (合計：18人)
会議に付した 事 件	別紙「令和3年9月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

## 令和3年9月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：令和3年9月29日(水)

午後1時30分開会

場所：教育会館3階ICT研修室

### 会 議 日 程

#### 日程第1 開 会

#### 日程第2 会議録署名委員の指名

#### 日程第3 会議録の承認

#### 日程第4 教育長報告

#### 日程第5 教育部月例事業報告

#### 日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

##### （1）協議事項

協第9号 袋井市子ども読書活動推進計画（第4次）（素案）について

##### （2）報告事項

報第84号 緊急事態宣言下における小中学校の対応について

#### 日程第7 デモンストレーション

小中学校におけるハイブリット授業及びnavimaを使った家庭学習

#### 日程第8 その他

##### （1）連絡事項

ア 幼小中一貫教育の認知度について（市民意識調査より）

イ 令和2年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）  
について

ウ 令和3年度市民文化活動推進事業（静岡文化芸術大学連携事業）実施結果  
について

##### （2）次回定例会等の予定について

10月教育委員会定例会

10月29日（金）午後1時30分～ 教育会館3階ICT研修室

##### （3）その他

#### 日程第9 閉 会

## 1 開会

### ●鈴木教育長

ただ今から、令和3年9月袋井市教育委員会定例会を開会いたします。  
議事がスムーズに進行できますよう、御協力をお願いいたします。

## 2 会議録署名委員の指名

### ●鈴木教育長

袋井市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、上原委員及び瀬川委員を指名いたします。

## 3 会議録の承認

### ●鈴木教育長

8月定例会の会議録について承認されています。

## 4 教育長の報告

### ●主な報告事項

緊急事態宣言への対応  
その他は資料のとおり

## 5 教育部月例事業報告

### ●教育企画課

・幼小中一貫教育統括校長会 (9月24日)

### ●おいしい給食課

・三川小学校キャベツ植え付け体験 (9月24日)

### ●学校教育課

・英検チャレンジ (10月2日)

・定例校長会 (10月4日)

### ●すこやか子ども課

・インクルーシブ保育研修 (9月1日)

・初任者中間研修会 (9月27日)

・第2回放課後児童クラブ支援員等研修会 (10月5日)

・資質向上研修 (10月21日、27日)

### ●育ちの森

・はぐ茶会(保護者会) (10月27日)

・子ども理解講座(オンライン配信) (10月12日～11月25日)

## ●生涯学習課

- ・ 静岡理工科大学「市民体験入学」 (8月28日)
- ・ 月見の里学遊館運営協議会 (10月12日)
- ・ メロープラザ運営協議会 (10月19日)
- ・ 静岡市立長田東小学校「修学旅行」対応(宇刈里山公園化石見学) (10月26日)

## 6 議事

### 【協議事項】

協第9号 袋井市子ども読書活動推進計画(第4次)(素案)について

### ●袋井図書館長

袋井市子ども読書活動推進計画については、今年度が第3次計画の終期となります。引き続き子どもの読書活動を推進するため、第4次計画を策定するものです。

まず、1の策定にあたっての基本的な考え方についてです。計画策定の趣旨ですが、子どもにとっての読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、読解力・思考力・表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。このため、すべての子どもがあらゆる機会やあらゆる場所で自主的に読書活動が行えるよう、そのための環境の整備や機会の提供、啓発などを推進して、本市の教育の基本理念である「心ゆたかな人づくり」に資することを目的に「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、この計画を策定するものです。計画の対象者は、0歳からおおむね18歳までとします。計画の期間ですが、これまでは5年計画でしたが、子ども読書活動に関する基本的な事項に大きな変更がないことから、令和4年度からの10年間として、5年後に計画の進捗状況や効果を検証し、内容を見直すものとします。

次に、2の子どもの読書活動を取り巻く状況です。まず、学校図書館法が改正されまして、学校司書が法的に位置づけられています。それから、学習指導要領等が改定され、学校図書館の計画的な利活用によって、児童生徒の自主的・自発的な読書活動を充実することが規定されました。日本の子どもの読解力については、OECDの15歳児を対象とした2018年の調査において、前回の2015年時よりも平均得点、順位ともに低下しています。また、読書バリアフリー法の施行や、電子書籍の普及、GIGAスクール構想による一人一台タブレットの整備など、子どもたちを取り巻く情報環境も変化しています。

3の袋井市の現状です。まず、第3次計画の目標指標となっている、家庭で本に親しむ子どもの割合、本を読むことが好きだと答える児童生徒の割合、1か月の読書冊数ともに減少傾向であります。学校司書については、すべての学校に配置されていますが、1人が4校を担当している状況です。市立図書館の貸出冊数は、0から6歳、7から12歳では増加していますが、実利用者数を見てみますと、人口に対する割合が7から12歳でも3割弱となっております。一部の子どもの利用にとどまっています。それから、外国人児童生徒が年々増加しています。また、今年度の全国学力・学習状況調査で「国語の勉強は好きですか」との問いに対する肯定率が小学校、中学校ともに全国平均より低い状況でした。

次に、4の袋井市の課題です。中学生になると図書館利用や読書冊数が減少してしまいます。乳幼児期から一貫性を持って継続的に読書活動を推進することが必要です。また、乳幼児期の読書は、その後の継続的な読書活動につながっていくため、さらなる取組が必要です。小学生期では、家庭で本に親しむ児童が減少傾向にあるため、保護者への働きかけが必

要です。中学生期では、友人から受ける影響が大きい傾向にあるため、この年代の特性を踏まえた取組が必要です。また、特別な支援を必要とする子どもや外国語を母語とする子どものための図書の整備、スマートフォンの普及や一人一台タブレットの整備など情報環境の変化に対応した読書環境の整備、読書情報の発信が必要となっています。

5番の施策体系です。本市の現状や課題を踏まえまして、すべての子どもが自ら読書を楽しんで読書習慣を身につけることを目標に、幼稚園や学校、市立図書館等、様々な場所で本と出会い、読書に親しむことができるよう「子どもが自ら読書を楽しむまちをめざして～より深く生きる力を育むために～」を基本目標とします。この基本目標を達成していくために4つの基本方針を掲げまして、それぞれの方針に沿った施策を講じ、具体的な取組を実施することによって、子どもの読書活動を推進していきます。これまで第1次から第3次までに取り組んできたことを継続するとともに、赤字で示した新規事業に取り組んでいきます。まず、「袋井市子ども読書活動推進センター」の設置についてですが、現在、学校図書館や公立幼稚園の図書コーナーなど、それぞれの施設で行っている図書の管理や子どもへの読み聞かせなどの方法を見直しまして、この推進センターで乳幼児期から中学校期までの読書活動を一貫して切れ目なく推進していきます。この機能を袋井図書館が担うことで、司書の豊富な知識や経験を活かして、学校図書館や公立幼稚園の図書コーナーなどの図書の充実や環境整備を進めます。また、現在、学校に設置している図書館サポーターを推進センターの所属とし、図書館の司書も加わって小中学校を巡回して読み聞かせをするなど、子どもが読書に興味・関心を持つ取組を実施してまいります。次に、サードブック事業です。ブックスタートやセカンドブック事業に続く子どもが本に触れるきっかけづくりとして新しい生活が始まるタイミングを捉えまして、小学校一年生を対象に実施します。次のビブリオバトルですが、中学生期は興味や関心、活動範囲が広まることによって、読書から遠ざかる傾向がありますが、この年代の特性として、身近な大人よりも友人から受ける影響が大きい傾向にありますので、友人との関わりのなかで読書を身近に感じることができるよう実施するものです。また、特別な支援を必要とする子どもや外国語を母語とする子どものために、学校図書館や公立幼稚園の図書コーナーに必要な図書を設置しますとともに、国際交流協会等と連携して、外国語のおはなし会ややさしい日本語のおはなし会を定期的に開催していきます。学校図書館システムと市立図書館システムの連携につきましては、学校図書館から市立図書館の図書の予約ができるようにすることで様々な興味・関心に応えることができる本にいつでも出会える環境をつくります。また、システムを連携させることによって、学校図書館と市立図書館共通でふくぶっく通帳が利用できるようにもなります。タブレットやスマートフォンが普及していきますので、電子書籍、電子図書館機能について、市立図書館での導入を検討しています。また、新たな啓発手段として、小中学生が一人一台持っているタブレット端末に読書情報を配信していきます。

2ページ目をご覧ください。6の目標指標ですが、計画の進捗状況や取組の成果を検証するため、目標指標を3つ設定します。1つ目の「本を読むことが好きだと答える児童・生徒の割合」、2つ目の「週に一度は家庭で本に親しむ子どもの割合」は、令和2年度時点では73%程度ですが、5年後に82%、10年後に90%を目指します。3つ目の「0歳から18歳人口に占める0歳から18歳の市立図書館の実利用者数の割合」は、令和2年度で19.3%ですが、5年後25%、10年後30%を目指します。その他、参考指標を3つ設定します。1つ目の「児童・生徒1人当たりの学校図書館の年間貸出冊数」は、小学校の10年後で現在の2倍程度、中学校の10年後で現在の5倍を目指します。2つ目の「市立図書館の0歳から18歳向け図書のうち外国語図書の占める割合」は、現在の人口比率と同程度になるように、10年間

で段階的に増やしていきます。3つ目の「市立図書館の0歳から18歳向けの大活字本、点字図書、LLブック、布の絵本、さわる絵本等の冊数」は、10年後に150冊を目指します。

最後に、今後の進め方ですが、10月上旬以降に図書館協議会等で素案を協議し、11月から12月にかけてパブリックコメントを実施します。1月末の教育委員会定例会で最終案を報告し、3月下旬に策定する予定です。

#### 〔質疑・意見〕

##### ●瀬川委員

本を手にとって活字を読むということに時間的な余裕がなかったり、そのハードルが高いと感じたりする子どもも多いと思います。NHKのラジオなどで、本を音読してくれる番組がありますが、自分もそういうものを聞いていると続きが読みたくなってくることがあります。例えば、給食の時間などコロナ禍で話もできないので、オーディオブックなどで導入部分だけでもおはなしを流すといったことをすれば、子どもたちの好奇心を刺激することができるのではないかと、本に興味のなかった子どもが本を手取るきっかけになるのではないかと思います。

##### ●袋井図書館長

入口のハードルが高いということはその通りだと感じています。現在、図書館サポーターが学校に週1回程度しか行けていない状況がありますが、今後、センターを設置することによって、図書館の司書も加えて、学校に週2回は訪問できるようにしたいと思っています。その司書の取組のなかで、提案いただいたようなことに取り組みたいと思います。

#### 【報告事項】

報第84号 緊急事態宣言下における小中学校の対応について

##### ●学校教育課長

緊急事態宣言下における小中学校の対応につきまして、8月26日に14校で2学期がスタートしましたが、8月いっぱいには午前中のみの授業で、給食を採らないという形にしました。8月30日には、三川小学校と浅羽南小学校でも2学期が始まっています。

表をご覧ください。①の感染者について、最初の頃は、夏休み中に感染した子どもがほとんどでありましたが、感染者が20人程度いました。その後、9月1日から給食を開始しましたが、感染者数は徐々に減って、昨日の段階で0人となっています。③にあるとおり、風邪症状がある場合は、すべて出席停止という扱いにしていまして、そちらも30名程度まで減ってきています。④については、子どもたちにもワクチン接種が始まっており、その接種や副反応による出席停止があるものです。⑤は、感染が心配なので休ませるというものです。こちらは、スタート時は100人を超えていましたが、昨日の段階で25人まで減っています。幾つかの家庭に確認したところ、緊急事態宣言が解除されるまでは休ませたいという意向があるようです。

主な事案としましては、9月に入り、浅羽中学校で陽性の子どもが生まれて、2クラスで子どもたちに抗原検査キットを配付しました。それから、9月10日から16日まで、高南小学校の3年生で学級閉鎖を実施しました。こちらは、感染した子どもがおり、その他にも風邪症状で休んでいる子どもが数人いたため、小学校と教育委員会で協議をし、学級閉鎖を決めたものです。こちら子どもたちには抗原検査キットを配付しています。また、いずれの事案も担任についてはPCR検査を実施し、陰性でありました。

最後に、市内の子どもたちの状況をまとめますと、2学期始まってから現在までに陽性となった小中学生の数は10人、濃厚接触者は17人でありました。

#### ●すこやか子ども課長

続いて、幼稚園や保育所、こども園の状況についてお知らせします。公立の幼稚園とこども園につきましては、8月の1か月間で10人の感染者がありました。特に8月16日から31日までに9人の感染があり、お盆休みの影響があったものと思われます。その後、9月に入ってから6人の感染ということですが、9月21日を最後に感染者は出ておりません。8月下旬には、感染者が増加したということや、保護者から「夏休みを延長してほしい」、「家庭保育が可能な人には登園自粛の要請をしてほしい」といった声が多く寄せられましたことから、教育委員会として登園自粛の要請を出しました。9月1日から12日まで、最初の緊急事態宣言期間中の登園自粛要請をし、その後、緊急事態宣言の期間が延長されたため、登園自粛期間も9月30日まで延長しました。表にありますように、公立幼稚園では2割弱の登園、8割強の登園自粛となりました。また、こども園と保育所については、登園と自粛がおおよそ半々という結果でありました。

次に、私立園の状況です。昨日、保育園では80.8%、こども園では83.3%の子どもが登園しています。また、山名幼稚園では9月22日までが登園自粛要請の期間で、24日からは午前保育を実施しているため、90%を超える登園率となっています。

[質疑・意見]

なし

## 7 デモンストレーション

小中学校におけるハイブリット授業及びnavimaを使った家庭学習

[主な意見]

- ・ICTの活用が最終的に学力の向上にどう結びつくかが興味深い。現状、各学校で使い方が違うので、学力調査の結果などからICTをどのように使うのが効果的なのが見えてくると思う。
- ・英語のリスニング教材で、スクリプトが出ないようになっているが、学習効果を得るためにはスクリプトは必要だと考える。
- ・navimaでは指で文字を書いて回答させるということだが、一般社会において指で文字を書く場面はほとんどない。低学年でタイピングができないのであれば、タッチペンを使わせるべきではないか。
- ・家庭学習で使う分には便利だと考えるが、授業で使う場合は、先生が使いどころを考えて使わないと、魅力のない授業になってしまうと感じた。
- ・学校では、子どもたちにICTを活用させることで、自分がどこで躓いているのかを気づき、考えられるような力を身につけさせていきたい。

## 8 その他

### (1) 連絡事項

- ア 幼小中一貫教育の認知度について（市民意識調査より）
- イ 令和2年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）  
について
- ウ 令和3年度市民文化活動推進事業（静岡文化芸術大学連携事業）実施結果  
について

### (2) 次回定例会等の予定について

10月教育委員会定例会

10月29日（金）午後1時30分～ 教育会館3階ICT研修室

### (3) その他

## 9 閉会

（午後3時30分閉会）



